

サプライチェーン研究会 2012年度 第3回会合 (議事録)

1. 会合概要

- (1) 開催日時：2012年10月1日(月) 18:00～20:00
- (2) 場所 所在地：富士通総研 本社事務所 (ニューピア竹芝サウスタワー) 11F
会場名：来賓D
- (3) 今回の議長役：吉田
- (4) 議事録作成者：阿部
- (5) 出席者 (敬称略)：麻生、奥村、小友、金井、廣本、小山、佐藤、橋本、前田、吉田、阿部
欠席者 (敬称略)：伊藤副理事、久野、寅屋敷、永木、服部、森
- (6) 主要な決定事項
 - ① サプライチェーン構造を中心とした課題の検討は、今回で終了とする
 - ② 次回会合では、サプライヤの事業継続評価を議題とする
- (7) 次回開催予定
 - ① 開催日時：未定 (別途、候補日を提示し検討)
 - ② 場所：開催日時が決定次第、通知する。
- (8) 配布資料
 - ① 前回議事録 (20120725 開催:第2回サプライチェーン研究会) (阿部)
 - ② サプライチェーン構造 (サンプル)～検討資料～ (阿部)

2. 議事内容

「1. サプライチェーンモデルの事例研究」について

- (1) サプライチェーン構造における課題をサンプルとして提示したサプライチェーン構造を題材に課題を抽出した。

<抽出された主な課題>

- ・代替品の確保にあたってはスペックだけでなく、品質面も考慮する必要がある。
そのため、代替品の評価には、長期間要する可能性がある。
- ・化学材料における代替品は、スペックや品質面以上に、過去に取引実績があるか否かということが重要となる。
- ・早期に代替品を適用するためには、代替品の評価を短期間で実施することが必要
- ・発注元にとって、代替性が低い (もしくは無い) 部品・部材であれば、サプライヤに対して、通常の生産拠点とは距離が離れた拠点でも生産を依頼していくことで以外、代替性を確保するのは、困難である。
ただし、現実的にはコスト面もあり、サプライヤに要求するのは困難 (不可能に近い)
⇒サプライヤへ強く依頼 (強制) していくと下請法、独禁法における優越的地位の乱用に抵触する可能性がある。
- ・代替製造拠点を検討している場合、例えば2拠点あったとしても、片方で被災した場合には、もう一方で対応できるが、生産量を100%満たすことは、通常できるものではない。
⇒事業継続の観点では、当面の対応としてどの程度対応が可能かということだけでも十分と

考えるべきと思われる。

- サプライチェーン構造による課題は会社の規模や業界／業種によって違う。
⇒組み立て系の製造会社と、材料を購入して製造する企業では、課題のレベル感が異なる。
- 自社のサプライチェーンにおいて、樽型になっているサプライヤが存在した場合の構造上の問題をどう捉えるか？ 先日の日本触媒の爆発事故のように原材料を生産している企業についても樽型と考えるか？
⇒サプライチェーンにおいて樽型かどうかは、それほど重要ではないと考える（たまたま樽型になっていたと考えるべきではないか）。今回の爆発事故も、日本触媒で生産している製品が分かれば、影響を受ける企業は自ずと分かってくる。それを事前に抑えているかどうか重要で、サプライチェーン構造として樽型かを明確にするのは、本質的な解決としては無理がある。
- サプライヤに対して事業継続の意識を向上させるためには、発注元より頻繁な調査が有効と考える。
⇒1社からだけの受注であれば問題ないが、一般的な企業は複数の顧客から受注しており、同じようなアンケート調査が頻繁にきたら、対応が煩雑になり負荷が高くなる。
- 最近、アンケート調査を実施している企業が増えてきた。ただし、踏み込んだ内容まで実施している企業は、まだ少数という印象である。
⇒現状を踏まえ、今後の検討課題として、サプライヤの事業継続評価について協議していきたい。

以 上